

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出予算款別明細

1. 歳入

(単位：千円、%)

款	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
1 後期高齢者医療保険料	145,235	143,620	1,615	1.1
2 使用料及び手数料	11	11	0	0.0
3 繰入金	117,283	117,893	△ 610	△ 0.5
4 諸収入	12,959	14,537	△ 1,578	△ 10.9
計	275,488	276,061	△ 573	△ 0.2

2. 歳出

(単位：千円、%)

款	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
1 総務費	8,633	14,411	△ 5,778	△ 40.1
2 分担金及び負担金	257,532	253,731	3,801	1.5
3 後期高齢者健康診査	8,623	7,219	1,404	19.4
4 諸支出金	600	600	0	0.0
5 予備費	100	100	0	0.0
計	275,488	276,061	△ 573	△ 0.2

◎制度の概要

高齢者の医療の確保に関する法律（平成20年4月1日施行）の規定により

75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の被保険者は「後期高齢者医療制度」に基づき給付を受ける。

制度の実施・管理は後期高齢者医療広域連合が行い、財源については、

国、県、市（合わせて5割）、他保険被保険者（4割）、本人（1割）の割合で負担する。

*被保険者数（平成28年12月末現在） 4,132 人

主 な 事 業 の 概 要

◎後期高齢者医療広域連合負担金	千円 257,532
◎後期高齢者健診事業	8,623